

## 生涯学習コーディネーターの役割と機能

### [目次]

1. 生涯学習コーディネーターの紹介
  - (1) コーディネーター養成の経緯
  - (2) コーディネーターとは
  - (3) 生涯学習コーディネーターとして期待される役割と機能
  
2. あきる野市生涯学習コーディネーターの会の紹介(パワーポイント)
  
3. コーディネーターの会の活動説明
  - (1) 生涯学習コーディネーターの会としての役割と機能
  - (2) 学び合い支え合い事業の実施
  - (3) 市教育委員会からの生涯学習事業受託
  
4. 生涯学習コーディネーターとしての必要な知識
  - (1) あきる野市における生涯学習情報
  - (2) あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン4」について  
(活動の原点としての理解)
  - (3) 事業活動上の配慮について

## 1. 「生涯学習コーディネーター」の紹介

### (1) コーディネーター養成の経緯

あきる野市（以下市とする）における生涯学習の推進は、市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」（平成16年策定、令和4年改定）により行われている。従前の“行政主導による生涯学習事業の実施”から“行政と市民との協働による推進”、“市民参加による生涯学習推進”へ移行することになり、その推進のリーダーとなる人材育成を図るため、市は「あきる野学びプラン」の重要事業の一つとして「生涯学習コーディネーター養成講座」を平成17年度（第1期）より毎年開催し本年度第18回を迎えました。

生涯学習コーディネーターの会（以下当会とする）は、平成18年、活動に賛同する修了生により発足し、以後毎年多くの修了生の加入により積極的に運営されています。

当会は、平成21年度本講座の“企画・運営”に関し市より事業委託を受け以後、企画・運営を当会が担当し市と協働して本事業を継続実施しています。

今回は、当会の事業活動（16年間）の実践を通じて得られた知見を基に本市における生涯学習コーディネーターとしての役割と必要な機能について説明します。

なお、本養成講座の第1回目より講師をお願いしている桜美林大学名誉教授瀬沼克彰教授並びに市教育委員会の皆さんの説明や資料も参考にさせていただきました。

### (2) コーディネーター

#### 各種コーディネーター

カラーコーディネーター

フードコーディネーター

ITコーディネーター

撮影コーディネーター

グリーンコーディネーター等

コーディネーターとは：

服装、アクセサリなどを組み合わせる専門家

仕事が円滑に流れるようにする調整係

企画推進などの責任者

生涯学習コーディネーターは市民の学習を支援するためにリーダーとして企画推進する人

### (3) 生涯学習コーディネーターとして期待される役割と機能

#### 基本的な考え方

- ① ボランティアで、公益性をもった市民団体としての自覚（意識）と取り組みが求められる。
- ② 「あきる野学びプラン」の推進に向け、行政・関係団体等との連携をはかり、その推進役・中核として努力する。
- ③ 行政との好ましい協働関係（パートナーシップ）、信頼関係を築き、保つ。
- ④ 活動にあたっては、市民と行政の役割を明確にする。
- ⑤ 全員が活動に参加し、役割と責任を明確にし、民主的な運営を心がける。
- ⑥ 広域的な視野と連携に配慮する。
- ⑦ 情報の収集（特に情報源情報）、人脈、ネットワーク作り。
- ⑧ 自前で出来ることは自前で。（要求型の難しさ）
- ⑨ 楽しくなければ続かない。小さな達成感が次の活力となる。  
参加してくれた市民からの感謝の言葉
- ⑩ チームワークと積極的行動。

### 3. 生涯学習コーディネーターの会の活動説明

#### (1)「生涯学習コーディネーターの会」としての役割と機能

##### ① 役割(活動目的)について

あきる野市生涯学習推進計画「学びプラン4」(令和4年3月改定)の基本理念、重点施策を念頭に置き、行政をはじめ市内各団体との協働と連携を基本として これまでの活動実績を基にあきる野市の生涯学習の発展に寄与すること。

##### ② 機能(具体的な実施内容)について

###### [1]生涯学習コーディネーターとしての資質・能力の向上

(会員の自主的な研鑽(自身が生涯学習実践者、継続は力)、  
団体としての研修(会員研修))

- |      |                          |               |
|------|--------------------------|---------------|
| 19年度 | 立川市生涯学習センター              | (平成19年12月14日) |
| 20年度 | 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」        | (平成20年12月4日)  |
| 21年度 | 調布市文化会館                  | (平成21年12月4日)  |
| 22年度 | 府中市生涯学習センター              | (平成22年12月8日)  |
| 23年度 | 厚木市南毛利学習支援センター           | (平成24年1月31日)  |
| 24年度 | 八王子市生涯学習センター             | (平成25年1月30日)  |
| 25年度 | 武蔵野市武蔵野プレイス              | (平成26年1月30日)  |
| 26年度 | 町田市生涯学習センター              | (平成27年2月3日)   |
| 27年度 | 西東京市生涯学習センター             | (平成28年1月28日)  |
| 28年度 | 外部講師による講演会 講師:公民館青木参与    | (平成29年1月31日)  |
| 29年度 | 外部講師による講演会 講師:有馬拓殖大学名誉教授 | (平成30年1月20日)  |

30年度 会員相互の意見交換を含めて研修会を開催

令和元年度 公民館についての講演 講師:公民館青木参与

###### [2]学習講座、市生涯学習シンポジウム、生涯学習コーディネーター養成講座などの企画・運営、開催業務の推進、市民文化祭への出展

(自主企画、事業受託、事業支援など)

(事業を通じて市生涯学習推進に関する啓発を図る)

###### [3]学習情報サービス業務の推進

(市人材バンクへの登録・システムの充実・活用、学習情報の提供、  
当会のホームページの充実と利用の拡大、市ホームページへのリンク、公民館利用グループのHPでの紹介など)

#### (2)「学びあい、支えあい」事業の実施(平成19~20年度)

文部科学省の委託事業「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を受託し、市教育委員会と協働により地域づくり、人づくりを目的として以下の事業を実施し企画・運営面で多くの実績と成果を得た。

- ① 親子(祖父母)の絆を深めるイベント、親子ふれあい塾
- ② 市民ふれあい塾、熟年ふれあい塾
- ③ 生涯学習シンポジウムの開催(平成19年、20年)

(3)市教育委員会による生涯学習事業受託(企画・運営)

①人材情報提供システム(人材バンク)の検討(平成19~20年度)

② 生涯学習コーディネーター養成推進事業

平成21年度より事業受託(企画・運営)、  
現在、令和4年度(第18期)実施中

③ 生涯学習シンポジウム開催業務

平成18年度より事業受託(企画・運営)し、全員参加により実施。

- 第1回 平成18年度(平成19年2月25日(日)) (ルピアホール、以下同じ)  
「みんなで考えよう ともに学び 支えあうあなたの生涯学習」  
～市民と行政とのパートナーシップによる生涯学習の推進に向けて～
- 第2回 平成19年度(平成20年2月24日(日))  
「地域でいきいき輝いて」～第2の人生をおもしろく～
- 第3回 平成20年度(平成21年2月14日(土))  
「市民が主体の生涯学習」～協働による生涯学習の推進に向けて～
- 第4回 平成21年度(平成22年2月28日(日))  
「市民が主体の生涯学習」～地域に広げよう活動の輪～
- 第5回 平成22年度(平成23年3月5日(土))  
「市民が主体の生涯学習」  
～みんなで進めよう学んで生かすあきる野の生涯学習～
- 第6回 平成23年度(平成24年3月10日(土))  
「市民と協働で進める生涯学習」  
～共に学び支えあい 目指そう元気なまちづくり～
- 第7回 平成24年度(平成25年3月9日(土))  
「市民と協働で進める生涯学習」  
～学びを通じて元気なまちと絆をつくろう～
- 第8回 平成25年度(平成26年3月7日(土))  
「市民と協働で進める生涯学習」～学びを地域に活かす～
- 第9回 平成26年度(平成27年3月7日(土))  
「大人・子どもの全てが輝く生涯学習」～人と人、心をつなぐ地域の力～
- 第10回 平成27年度(平成28年3月5日(土))  
「大人・子どもの全てが輝く生涯学習」～人と人、心をつなぐ地域の力～
- 第11回 平成28年度(平成29年3月4日(土))  
「市民と協働で進めるこれからの生涯学習」  
～地域で目指そう元気なまちづくり～
- 第12回 平成29年度(平成30年3月3日(土))  
「市民と協働で進めるこれからの生涯学習」  
～地域で目指そう元気なまちづくり～
- 第13回 平成30年度(平成31年3月2日(土))  
「市民と協働で進める生涯学習」～学びを続け地域でいきいきと～

## 4. 生涯学習コーディネーターとしての必要な知識

### (1) あきる野市における生涯学習情報

#### [1] 生涯学習関連施設・資料

あきる野市生涯学習ガイドブック 生涯学習推進課、  
あきる野市中央公民館のしおり 公民館係

- ① 学校教育施設(小学校 10、中学校 6、高校 3、養護学校 1)
- ② 保育施設(保育園 17、認証保育所 2、幼稚園 6、類似幼児施設 1)
- ③ 児童館(10)、学童クラブ・児童クラブ(4)
- ④ 社会教育施設 中央公民館、五日市会館、図書館(4)、秋川キララホール  
あきる野ルピア、五日市地域交流センター、五日市郷土館・二宮考古館、
- ⑤ 市の各種行政施設(あきる野市役所、五日市出張所、増戸連絡所)

#### [2] 生涯学習・利用情報

- ① 生涯学習施設情報 (上記 あきる野市生涯学習ガイドブック)
- ③ 生涯学習の学習機会情報 (市広報、市ホームページ、チラシ・ポスター)
- ③ 生涯学習指導者情報(生涯学習人材バンク、生涯学習推進課)
- ④ 各種団体情報(社会教育団体一覧、サークルガイド、ボランティア団体一覧)

#### [3] 生涯学習に関する行政各部署の主な業務・事業について

##### 生涯学習推進課

###### 生涯学習係

- ・生涯学習の総合的な計画・調整、社会教育事業の実施・活動の奨励、社会教育関係団体等の育成、援助、家庭教育の情報提供、文化行政に関すること
- ・社会教育委員 ・成人式 ・青少年施設 ・青少年問題協議会 ・青少年委員  
その他社会教育 ・青少年健全育成に関すること、
- ・市民文化ホールの管理・運営、産業文化複合施設の管理・運営に関すること

###### 文化財係

- ・文化財、五日市郷土館、二宮考古館、文化財保護審議会に関すること

###### 公民館係

- ・公民館施設の管理・主催事業、芸術文化振興事業、生涯学習推進事業、  
利用団体等の支援など
- ・寿大学 ・市民大学 ・家庭教育学校・青少年教室・社会教育福祉講座
- ・市民企画講座・市民解説員市民カレッジ講座・親子自然体験講座・教養  
セミナー・市民文化祭など。

##### スポーツ推進課 スポーツ推進係

- ・スポーツ・レクリエーションの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、スポーツ大会等の開催及び奨励、社会体育団体との連絡調整、社会体育施設の管理及び運営、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、その他スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・11 施設 秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プール、いきいきセンター

小和田・山田・総合グラウンド、秋川グリーンスポーツセンター、  
市民運動広場、油平クラブハウス、

## 図書館

基本理念 「いつでも・どこでも・だれでもが学び、情報が活用できる図書館」

施策目標 (1) 図書館サービス網の整備 図書館サービスをどこからでも

(2) 市民の情報拠点として

(3) 生涯学習の中核として、市民の学習機会・学習の場、交流の場

(4) 子どもたちの生きる力を育む読書活動推進

(5) 地域の資料、行政資料の収集保存、行政運用資料収集提供

機能 図書館資料の選定・収集・整理・保存、利用・貸出、

・中央図書館 ・エル図書館 ・五日市図書館 ・増戸分室

重点事業 (1) 図書館運営の充実

(2) 図書館施設・設備の充実

(3) 子どもの読書活動の推進

(4) あきる野市デジタルアーカイブスによる地域情報発信の充実

(5) 図書館活用の推進

## (2) あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン4」(令和4年改定)

学びプラン4の策定にあたって、人生100年時代を見据えた生涯学習推進、知の循環社会、ICTの活用の視点に立っている。

[1] 基本理念「あなたが主役 創ろう!ともに学び、支えあい  
心豊かなまちを育む市民の生涯学習」

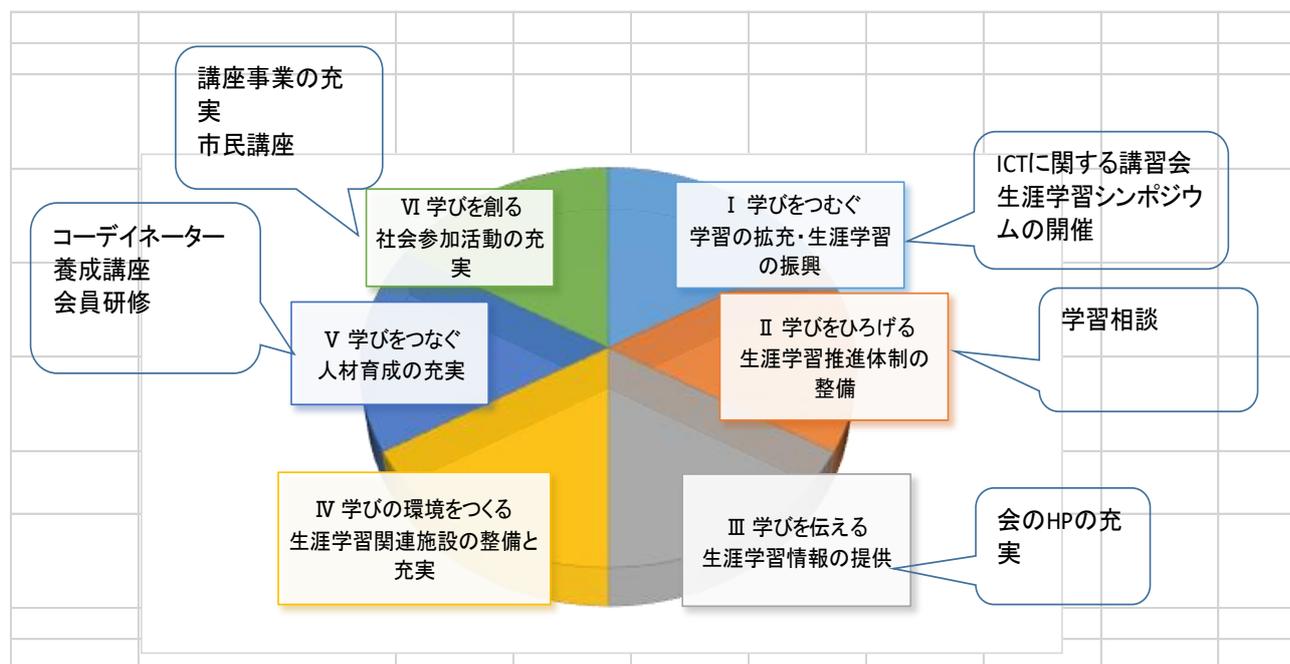
### [2] 4つの基本目標

- ① いつでも、どこでも、だれでもが学べる場づくり (学ぶ)
- ② さまざまな地域資源や学んだことを活かした学習の推進 (活かす)
- ③ 自主的に学び、主体的に活動できる市民育成 (創る)
- ④ 学習をつなぎ、支え合い、豊かな心に基づく地域力の育成 (育む)

### [3] 6つの基本方針

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| I 学習機会提供の拡充         | (学びをつむぐ)    |
| II 生涯学習推進体制の整備      | (学びを広げる)    |
| III 学習情報の提供と相談体制の整備 | (学びを伝える)    |
| IV 生涯学習関連施設の整備と充実   | (学びの環境をつくる) |
| V 人材育成の充実           | (学びをつなぐ)    |
| VI 社会参加活動の充実        | (学びを創る)     |

## 学びプラン4と生涯学習コーディネーターの関係する事項



### (3) 事業活動上の配慮について

[1] 社会教育法による(公民館の運営上の禁止事項、中央公民館のしおり他)  
第23条①特定の営利行為・利用

- ・特定の営利事業に公民館の名称の利用、援助。
- ・特定の政党の利益事業、選挙における特定候補支持に利用
- ・特定の宗教・宗派・教団の利用

[2] 市教育委員会の教育基本計画、生涯学習推進計画の施策・方針及び事業に記載のない事業、行政および関連団体等が業務として既に実施している事業などを課題・テーマとするには行政の教育委員会他関係部署との調整が必要である。

「添付資料」 (1) あきる野市生涯学習コーディネーターの会 会則